

2025年9月12日

各 位

東京都千代田区岩本町一丁目12番3号
ポラリス・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 田口 洋平

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年11月から同年12月までの間に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年9月30日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上